

社会福祉法人 杜の会  
介護老人保健施設 平和の杜

短期入所療養介護  
介護予防短期入所療養介護

1. 利 用 約 款
2. 重要事項説明書

## 介護老人保健施設平和の杜 短期入所療養介護 利用約款

(約款の目的)

第1条 社会福祉法人杜の会で運営している介護老人保健施設平和の杜(以下「当施設」という。)は、要介護状態又は要支援状態と認定された利用者(以下「利用者」という。)に対し、介護保険法令の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した短期入所療養介護サービス及び介護予防短期入所療養サービス(以下「短期入所」という。)を提供し、一方、利用者及び利用者の身元引受人となれる者(以下「身元引受人」という。)は、当施設に対し、そのサービスに対する料金を支払うことについて取り決めることを、本約款の目的とします。

(適用期間)

第2条 本約款は、利用者が短期入所利用同意書を当施設に提出した時より、効力を有します。但し、身元引受人に変更があった場合は、新たに同意を得ることとします。

2 利用者は、前項に定める事項のほか、本約款、重要事項説明書Ⅰ、重要事項説明書Ⅱ及び個人情報の利用目的の改定が行われない限り、初回利用時の同意書提出を持って、繰り返し当施設を利用できるものとします。

(身元引受人)

第3条 利用者は、次の各号の要件を満たす身元引受人を立てます。但し、利用者が身元引受人を立てることができない相当の理由がある場合を除きます。

①行為能力者(民法第20条第1項に定める行為能力者をいいます。以下同じ。)であること

②弁済をする資力を有すること

2 身元引受人は、利用者が本約款上当施設に対して負担する一切の債務を極度額24万円の範囲内で、利用者と共に連帯して支払う責任を負います。

3 身元引受人は、前項の責任のほか、次の各号の責任を負います。

①利用者が疾病等により医療機関に入院する場合、入院手続が円滑に進行するように協力すること。

②入所利用が解除若しくは終了した場合の残置物の引取り等の処置、又は利用者が死亡した場合の遺体の引取をすること。但し、遺体の引取について、身元引受人と別に祭祀主宰者がいる場合、当施設は祭祀主宰者に引き取っていただくことができます。

4 身元引受人が第1項各号の要件を満たさない場合、又は当施設、当施設の職員若しくは他の入所者等に対して、窃盗、暴行、暴言、誹謗中傷その他の背信行為又は反社会的行為を行った場合、当施設は、利用者及び身元引受人に対し、相当期間内にその身元引受人に代わる新たな身元引受人を立てることを求めることができます。但し、第1項但書の場合はこの限りではありません。

5 身元引受人の請求があったときは、当施設は身元引受人に対し、当施設に対する利用料金の未払い、これに対する利息及び賠償すべき損害の有無並びにこれらの残額及び支払期が到来しているものの額に関する情報を提供します。

(利用者からの解除)

第4条 利用者及び身元引受人は、当施設に対し退所の意思表示をすることにより、本約款に基づく短期入所利用を解除・終了することができます。

(当施設からの解除)

第5条 当施設は、利用者及び身元引受人に対し、次に掲げる場合は、本約款に基づく短期入所利用を解除・終了することができます。

- ①利用者が要介護認定において自立と認定された場合
- ②利用者の病状、心身状態が著しく悪化し、当施設での適切な短期入所の提供を超えるると判断された場合
- ③利用者及び身元引受人が、本約款に定める利用料金を2ヶ月以上滞納し、その支払いを催促したにもかかわらず7日間以内に支払わない場合
- ④利用者が、当施設、当施設の職員又は他の利用者に対して、窃盗、暴行、暴言、誹謗中傷その他の利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為を行った場合
- ⑤天災、災害、施設・設備の故障等やむを得ない理由により、当施設を利用させることができない場合

(利用料金)

第6条 利用者及び身元引受人は、連帯して、当施設に対し、本約款に基づく短期入所の対価として、重要事項説明書に定める所定の料金体系に基づいたサービス利用料金の自己負担分を当施設に支払う義務があります。但し、当施設は、利用者の経済状況等に変動があった場合、上記利用料金を変更することがあります。

- 2 当施設は、利用者及び身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する送付先に対し、前月料金の合計額の請求書及び明細書を、毎月10日頃までに発行し、所定の方法により交付します。利用者及び身元引受人は連帯し、当施設に対し当該合計額をその月の末日までに支払うものとします。なお、支払いの方法は別途話し合いの上、双方合意した方法によります。
- 3 当施設は、利用者又は身元引受人から、1項に定める利用料金の支払いを受けたときは、利用者又は身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する送付先に対し、領収書を交付します。

(記録)

第7条 当施設は、利用者への短期入所の提供に関する記録を作成し、その記録を利用終了後5年間は保管します。

- 2 当施設は、利用者が前項の記録の閲覧、謄写を求めた場合には、原則として、必要な実費を徴収のうえこれに応じます。
- 3 当施設は、身元引受人が第1項の記録の閲覧、謄写を求めたときは、閲覧、謄写を必要とする事情を確認して当施設が必要と認める場合に限り、必要な実費を徴収のうえ、これに応じます。但し、利用者が身元引受人に対する閲覧、謄写に反対する意思を表示した場合その他利用者の利益に反するおそれがあると当施設が認める場合は、閲覧、謄写に応じないことができます。
- 4 前項は、当施設が身元引受人に対して連帯保証債務の履行を請求するため必要な場合は適

用されません。

- 5 当施設は、利用者及び身元引受人以外の親族が第 1 項の記録の閲覧、謄写を求めたときは、利用者の承諾がある場合に限り、必要な実費を徴収のうえ、これに応じます。但し、利用者の利益に反するおそれがあると当施設が認める場合は、閲覧、謄写に応じないことができます。

(身体の拘束等)

第 8 条 当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、施設長が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合は、当施設の医師がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療記録に記載することとします。

(秘密の保持及び個人情報の保護)

第 9 条 当施設とその職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者又は身元引受人若しくはその家族等に関する個人情報の利用目的を定め、適切に取り扱います。また正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、例外として次の各号については、法令上、介護関係事業者が行うべき義務として明記されていることから、情報提供を行なうこととします。

- ①サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等
- ②居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び介護予防支援事業所等との連携
- ③利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
- ④利用者に病状の急変が生じた場合等の主治医への連絡等
- ⑤生命・身体の保護のため必要な場合（災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等）

(緊急時の対応)

第 10 条 当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。

- 2 当施設は、利用者に対し、当施設における短期入所での対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介します。
- 3 前 2 項のほか、短期入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、当施設は、利用者及び身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者に対し、緊急に連絡します。

(事故発生時の対応)

第 11 条 サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。

- 2 施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
- 3 前 2 項のほか、当施設は、利用者の家族等、利用者又は身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

(要望又は苦情等の申出)

第 12 条 利用者及び身元引受人又は利用者の親族は、当施設の提供する短期入所に対しての要望又は苦情等について、担当職員に申し出ることができ、又は備え付けの用紙、管理者宛ての文書で所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函して申し出ることができます。

(賠償責任)

第 13 条 短期入所の提供に伴って当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は利用者に対して、損害を賠償するものとします。

2 利用者の責に帰すべき事由によって、当施設が損害を被った場合、利用者及び身元引受人は、連帯して当施設に対してその損害を賠償するものとします。

(利用約款に定めない事項)

第 14 条 この約款に定められていない事項は、介護保険法令その他諸法令に定める所により、利用者又は身元引受人と当施設が誠意を持って協議して定めることとします。

## 重要事項説明書 I

当施設は介護保険の指定を受けています。  
(介護保険指定番号 第0150480119号)

短期入所療養介護サービス及び介護予防短期入所療養介護サービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 事業者の説明

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 法人名    | 社会福祉法人 杜の会  |
| (2) 法人所在地  | 札幌市西区平和420番地  |
| (3) 電話番号   | 011-668-2020  |
| (4) 代表者氏名  | 理事長 大橋 俊 男  |
| (5) 設立年月日  | 2016 (平成28) 年8月2日   |
| (6) ホームページ | <a href="https://www.morinokai1001.jp/">https://www.morinokai1001.jp/</a> |

### 2. 施設の概要

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| (1) 施設の種類 | 短期入所療養介護<br>介護予防短期入所療養介護 |
|-----------|--------------------------|

#### (2) 施設の目的

この事業は、要介護状態又は要支援状態と認定された利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (3) 施設の名称      | 介護老人保健施設 平和の杜  |
| (4) 施設の所在地     | 札幌市西区平和420番地   |
| (5) 電話番号       | (011) 668-2020 |
| (6) 施設長(管理者)氏名 | 松 崎 登 (医師)     |
| (7) 当施設の運営方針   |                |

- ① 当施設では、短期入所療養介護計画又は介護予防短期入所療養介護計画に基づいて、医学的管理の下におけるリハビリテーション、看護、介護その他日常的に必要とされる医療並びに日常生活上の世話をを行い、利用者の身体機能の維持・向上を目指すとともに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が1日でも長く居宅での生活を維持できるように在宅ケアの支援に努めます。
- ② 当施設は、利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。
- ③ 当施設は、介護老人保健施設が地域の中核施設として、居宅介護支援事業者及び介護予防支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において総合的なサービス提供を受けることが出来るよう努めます。
- ④ 当施設は、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」

過ごすことができるようサービス提供に努めます。

- ⑤ サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するよう努めます。

(8) 開設年月日 2016 (平成28) 年10月1日

(9) 利用定員 空床利用(入所定員80名)

(10) 通常の送迎の実施地域 札幌市内

### 3. 職員の配置状況

<職員配置>

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長(管理者)、医師	(兼務) 1名	支援相談員	(兼務) 2名
理学療法士	(兼務) 6名	介護支援専門員	(兼務) 3名
作業療法士	(兼務) 2名	管理栄養士	(兼務) 2名
言語聴覚士	(兼務) 3名	事務職員	(兼務) 6名
看護職員	9名	施設維持管理職員	(兼務) 4名
介護職員	30名		

(兼務)の支援相談員は、介護支援専門員との兼務

(兼務)の介護支援専門員は、支援相談員・介護職員との兼務

その他の職員の(兼務)は通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・訪問看護ステーションとの兼務

<主な職種の勤務体制>

職 種	勤 務 体 制
医師(常勤)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9:00~16:30 1名</li> <li>・週32時間以上勤務</li> <li>・その他日中・夜間、必要に応じて対応</li> </ul>
看護・介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中: 9:00~18:00 8名</li> <li>・夜間: 18:00~9:00 5名</li> <li>・原則として看護職1名が夜勤に配置されています。</li> </ul>
理学療法士	・9:00~18:00
作業療法士	・9:00~18:00
言語聴覚士	・9:00~18:00
支援相談員	・9:00~18:00
介護支援専門員	・9:00~18:00
管理栄養士	・9:00~18:00
※看護・介護職員以外は、土・日・祝日の勤務が上記と異なります。 ※勤務時間帯については、変更になる場合があります。	

#### 4. 建物の概要

施設・構造	鉄筋コンクリート造3階建 建物延面積 4073.0㎡
療養室	2階 4人部屋×8室 2人部屋×1室 個室×6室 3階 4人部屋×8室 2人部屋×1室 個室×6室
設備	療養室 食堂 談話室 浴室 デイルーム 理容室 洗濯室 売店など

#### 5. サービス内容

- ①食事（食事は食堂で召し上がっていただきます。）
  - 朝食 7時30分～
  - 昼食 12時00分～
  - 夕食 18時00分～
- ②入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。  
利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ③医学的管理・看護
- ④介護
- ⑤リハビリテーション
- ⑥相談援助サービス
- ⑦栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑧利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨理美容サービス

#### 6. 協力医療機関等について

##### ①協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 札幌山の上病院
所在地	札幌市西区山の手6条9丁目1-1
診療科	脳神経内科 リウマチ科 もの忘れ外来 脳神経外科 消化器 内科 循環器内科 整形外科 外科 放射線科

##### ②協力医療機関

医療機関の名称	医療法人明日佳 宮の沢明日佳病院
所在地	札幌市西区西町20丁目1-30
診療科	脳神経外科 脳神経内科 リハビリテーション科 整形外科

##### ③協力医療機関

医療機関の名称	社会医療法人延山会 西成病院
所在地	札幌市手稲区曙2条2丁目2-27
診療科	内科 循環器内科 糖尿病内科 消化器内科 呼吸器内科 リウマチ科 アレルギー科 リハビリ科 脳神経内科

##### ④協力歯科医療機関

医療機関の名称	にひら歯科医院
所在地	札幌市白石区本通11丁目南7番5号

## 7. 緊急時の対応 (約款第10条参照)

緊急時の対応 (容態の変化や転倒等) は、医師の診断・指示に基づき、治療又は協力病院への受診をして頂き、身元引受人に施設から連絡いたします。

## 8. 事故発生時の対応 (約款第11条参照)

サービス提供等により事故が発生した場合は、医師の診断・指示に基づき、治療又は協力病院等への受診をして頂き、身元引受人に施設から連絡いたします。また、保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

## 9. 身体の拘束等 (約款第8条参照)

原則として利用者に対し身体拘束を行いませんが、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、施設長が判断し身体拘束を行うことがあります。この場合は、施設長がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療記録に記載します。

## 10. 褥瘡対策等

利用者に対し良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、褥瘡が発生しないように適切な介護に務めるとともに褥瘡対策指針を定め、その発生を防止するための体制を整備します。

## 11. 虐待の防止について

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な体制の整備を行い、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について、職員に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備します。
- (3) 職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者を置きます。

サービス提供中に職員又は養護者 (利用者の家族等現に養護する者) による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するとともに、その要因の除去に努めます。客観的な事実確認の結果、虐待者が職員等であったことが判明した場合には役職位の如何を問わず、厳正に対処します。また、緊急性の高い事案の場合には、札幌市及び警察等の協力を仰ぎ、被虐待者の権利と生命の保全を優先します。

## 12. 衛生管理

利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。

感染症が発生し又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を定め、必要な措置を講ずるための体制を整備します。栄養士、調理師等厨房勤務者は、毎月1回、検便を行います。また、定期的に、鼠族、昆虫の駆除を行います。

### 13. 記録（約款第7条参照）

利用者の介護保健施設サービスの提供に関する記録は、利用終了後5年間保管します。利用者が記録の閲覧、謄写を求めた場合には、原則としてこれに応じます。但し身元引受人その他の者に対しては手続きをして頂き、必要と認められる場合に応じます。

### 14. 施設での療養、生活について

- (1) 病状安定期が利用の要件となる介護老人保健施設において、短期入所中他の病院等への受診については、施設長の指示、紹介が必要となります。また外出、外泊についても施設長の許可が必要となりますので、施設への連絡をお願いします。
- (2) 短期入所中について、施設内における処置、検査、投薬等は医師の判断、指示により行われます。
- (3) 当施設での対応が困難な状況（自傷他害行為、他者への迷惑行為、度重なる無断離所等）の発生、また検査・注射・点滴等の医療行為が必要な方については、医療施設、病院等への紹介をさせていただきます。
- (4) 緊急時の対応（容態の変化や転倒等）は、医師の診断・指示に基づき、治療又は協力病院への受診をして頂き、ご家族様にも施設から連絡いたします。
- (5) 短期入所の際は、荷物は最小限にてお持ちください。また持ち物全てに記名をお願いします。なお、入院の際は、退所となりますので、荷物等持ち物については速やかにお持ち帰り頂くようお願いします。
- (6) 利用に際し、部屋についてはご希望を配慮いたしますが、認知症度、自立度を勘案し必要な場合は当施設の方針にて部屋の移動等を行います。
- (7) 約款及び重要事項説明書に定められていない事項について問題が生じた場合には、利用者又は身元引受人と当施設が誠意を持って協議して定めることとします。

### 15. 施設の利用に当たっての留意事項

- (1) 施設利用中の食事は特段の事情がない限り、施設の食事を召し上がっていただきます。
- (2) 食事内容については、栄養状態の管理をサービス内容としているため、施設側で決定させていただきます。
- (3) 面会は9時～18時までの間をお願いします。
- (4) 消灯時間は22時とします。
- (5) 外出、外泊、外泊時等の施設以外での受診はあらかじめ施設長に届け出てください。
- (6) 飲酒は特別な行事以外は原則禁止とします。
- (7) 施設内は全面禁煙となっています。
- (8) 発火のおそれのある物品は持ち込まないでください。
- (9) 設備・備品の利用の際は、取り扱いを丁寧にしてください。
- (10) 金銭・貴重品の管理は各自で行い、相互に貸借をしないでください。
- (11) ペットの持ち込みは禁止とします。
- (12) 利用者の営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動は禁止とします。
- (13) 他利用者への迷惑行為は禁止とします。

#### 16. 施設を退所していただく場合 (契約書第5条参照)

- (1) 短期入所利用中更新認定で非該当 (自立) を受けた方については、短期入所利用が出来なくなります。
- (2) 当施設での対応が困難な状況 (自傷他害行為、他者への迷惑行為、度重なる無断離所等) の発生。また検査、注射、点滴等の医療行為が必要な方には、医療施設、病院等への紹介をさせていただきます。
- (3) 利用料金を2ヶ月以上滞納し、その支払いを催促したにもかかわらず7日間以内に支払わない場合は、契約を解除し退所していただきます。

#### 17. 損害賠償について (契約書第13条参照)

- (1) 短期入所サービスを利用する中で、当施設の責任によって利用者が損害を被った場合には、当施設は利用者に対して損害を賠償するものとします。
- (2) 利用者の責任によって、当施設が損害を被った場合には、利用者及び身元引受人は連帯して当施設に対してその損害を賠償するものとします。

#### 18. 災害対策

- ・防災設備      スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・防災訓練      年2回

#### 19. 苦情の受付について

##### (1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情解決責任者                      施設サービス部   部長                      山本 香奈子
- 苦情受付窓口 (担当者)              介護支援専門員・支援相談員              高橋 由佳

○受付時間                      毎週月曜日～金曜日   9:00～17:00

○苦情処理の流れ

苦情受付 ⇒ 改善策の連絡

○施設で解決が出来ない場合については、法人本部又は法人で設置しています「第三者委員」で対応いたします。

#### < 杜の会 苦情受付窓口 >

社会福祉法人杜の会法人本部 苦情受付窓口

電話      011-668-2020   FAX   011-668-2525

#### < 法人第三者委員の氏名 >

氏名	職業
星野 次郎	評議員・司法書士
浅野 元廣	評議員・弁護士
芳形 実千代	監事・他の社会福祉法人理事

(2) 行政機関その他苦情受付機関

札幌市 各区役所 保健福祉課  時間：8時45分～17時15分（平日のみ）	中央区役所	(011) 231-2400
	北区役所	(011) 757-2400
	東区役所	(011) 741-2400
	白石区役所	(011) 861-2400
	厚別区役所	(011) 895-2400
	清田区役所	(011) 889-2400
	南区役所	(011) 582-2400
	西区役所	(011) 641-2400
	手稲区役所	(011) 681-2400
	豊平区役所	(011) 822-2400
北海道国民健康保険団体連合会	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目 電話番号 (011) 231-5175 時間：9時00分～17時00分(平日のみ)	
北海道福祉サービス運営適正化委員会	所在地 札幌市中央区北2条西7丁目1番 北海道立道民活動センター3階 電話番号 (011) 204-6310 時間：9時00分～17時00分(平日のみ)	

20. 第三者評価の実施状況について

実施の有無	あり	実施年月日 評価機関の名称 開示状況
	なし	

## 重要事項説明書Ⅱ

### 利用者負担説明書

介護老人保健施設をご利用される利用者のご負担は、介護保険（及び介護予防）の給付にかかる通常1割～3割の自己負担分と保険給付対象外の費用（居住費、食費、利用者の選択に基づく特別な療養室料及び特別な食費、日常生活で通常必要となるものに係る費用や、理美容代、クラブ等で使用する材料費等）を利用料としてお支払いいただく2種類があります。

なお、介護保険（及び介護予防）の保険給付の対象となっているサービスは、利用を希望されるサービス入所、(介護予防) 短期入所療養介護、(介護予防) 通所リハビリテーション、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション毎に異なります。

また、利用者負担は全国統一料金ではありません。介護保険（介護予防）給付の自己負担額は、施設の所在する地域（地域加算）や配置している職員の数、また、認知症専門の施設（認知症専門棟加算）で異なります。利用料も各施設ごとの設定となっております。当施設の利用者負担につきましては、下記をご参照ください。

#### 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の場合の利用者負担額

##### 1 保険給付の自己負担額

(1) 短期入所療養介護の自己負担額（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です。）

【 1 割 負 担 分 】				
施設サービス費				
基本型				
・要介護1	(従来型個室)	764円	(多床室)	842円
・要介護2	(従来型個室)	812円	(多床室)	892円
・要介護3	(従来型個室)	876円	(多床室)	957円
・要介護4	(従来型個室)	931円	(多床室)	1,011円
・要介護5	(従来型個室)	985円	(多床室)	1,067円
在宅強化型				
・要介護1	(従来型個室)	830円	(多床室)	915円
・要介護2	(従来型個室)	906円	(多床室)	993円
・要介護3	(従来型個室)	971円	(多床室)	1,059円
・要介護4	(従来型個室)	1,031円	(多床室)	1,117円
・要介護5	(従来型個室)	1,089円	(多床室)	1,177円
夜勤職員配置加算				25円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				23円/日
送迎加算			片道につき	187円
個別リハビリテーション実施加算				244円/日
療養食加算				9円/食
認知症ケア加算				77円/日
重度療養管理加算				122円/日

緊急短期入所受入加算	9 2 円 / 日
認知症行動心理症状緊急対応加算	2 0 3 円 / 日
若年性認知症利用者受入加算	1 2 2 円 / 日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 ( I ) ( II )	5 2 円 / 日
緊急時治療管理	5 2 6 円 / 日
総合医学管理加算	2 7 9 円 / 日
口腔連携強化加算	5 1 円 / 月
認知症専門ケア加算 I	3 円 / 日
認知症専門ケア加算 II	4 円 / 日
生産性向上推進体制加算 I	1 0 1 円 / 月
生産性向上推進体制加算 II	1 0 円 / 月
介護職員等処遇改善加算 ( I )	5 0 円 / 日 ~ 円 / 1 7 7 日程度

(施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の 7. 5%)

【 2 割 負 担 分 負 】

施設サービス費

基本型

・要介護 1	(従来型個室)	1, 5 2 7 円	(多床室)	1, 6 8 3 円
・要介護 2	(従来型個室)	1, 6 2 4 円	(多床室)	1, 7 8 5 円
・要介護 3	(従来型個室)	1, 7 5 2 円	(多床室)	1, 9 1 4 円
・要介護 4	(従来型個室)	1, 8 6 2 円	(多床室)	2, 0 2 2 円
・要介護 5	(従来型個室)	1, 9 6 9 円	(多床室)	2, 1 3 3 円

在宅強化型

・要介護 1	(従来型個室)	1, 6 6 1 円	(多床室)	1, 8 2 9 円
・要介護 2	(従来型個室)	1, 8 1 1 円	(多床室)	1, 9 8 5 円
・要介護 3	(従来型個室)	1, 9 4 3 円	(多床室)	2, 1 1 7 円
・要介護 4	(従来型個室)	2, 0 6 2 円	(多床室)	2, 2 3 5 円
・要介護 5	(従来型個室)	2, 1 7 8 円	(多床室)	2, 3 5 5 円

夜勤職員配置加算	4 9 円 / 日
サービス提供体制強化加算 ( I )	4 5 円 / 日
送迎加算	片道につき 3 7 3 円
個別リハビリテーション実施加算	4 8 7 円 / 日
療養食加算	1 7 円 / 食
認知症ケア加算	1 5 4 円 / 日
重度療養管理加算	2 4 4 円 / 日
緊急短期入所受入加算	1 8 3 円 / 日
認知症行動心理症状緊急対応加算	4 0 6 円 / 日
若年性認知症利用者受入加算	2 4 4 円 / 日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 ( I ) ( II )	1 0 3 円 / 日
緊急時治療管理	1, 0 5 1 円 / 日
総合医学管理加算	5 5 8 円 / 日

口腔連携強化加算	1 0 1 円 / 月
認知症専門ケア加算 I	6 円 / 日
認知症専門ケア加算 II	8 円 / 日
生産性向上推進体制加算 I	2 0 3 円 / 月
生産性向上推進体制加算 II	2 0 円 / 月
介護職員等処遇改善加算 (I)	9 4 円 / 日 ~ 3 6 3 円 / 日程度
(施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の 7. 5%)	

【 3 割 負 担 分 負 】  
施設サービス費

基本型

・要介護 1	(従来型個室)	2, 2 9 1 円	(多床室)	2, 5 2 5 円
・要介護 2	(従来型個室)	2, 4 3 7 円	(多床室)	2, 6 7 7 円
・要介護 3	(従来型個室)	2, 6 2 8 円	(多床室)	2, 8 7 2 円
・要介護 4	(従来型個室)	2, 7 9 3 円	(多床室)	3, 0 3 3 円
・要介護 5	(従来型個室)	2, 9 5 4 円	(多床室)	3, 2 0 0 円

在宅強化型

・要介護 1	(従来型個室)	2, 4 9 1 円	(多床室)	2, 7 4 4 円
・要介護 2	(従来型個室)	2, 7 1 7 円	(多床室)	2, 9 7 8 円
・要介護 3	(従来型個室)	2, 9 1 4 円	(多床室)	3, 1 7 6 円
・要介護 4	(従来型個室)	3, 0 9 4 円	(多床室)	3, 3 5 2 円
・要介護 5	(従来型個室)	3, 2 6 7 円	(多床室)	3, 5 3 2 円

夜勤職員配置加算	7 3 円 / 日
サービス提供体制強化加算 (I)	6 7 円 / 日
送迎加算	片道につき 5 6 0 円
個別リハビリテーション実施加算	7 3 0 円 / 日
療養食加算	2 5 円 / 食
認知症ケア加算	2 3 2 円 / 日
重度療養管理加算	3 6 5 円 / 日
緊急短期入所受入加算	2 7 4 円 / 日
認知症行動心理症状緊急対応加算	6 0 9 円 / 日
若年性認知症利用者受入加算	3 6 5 円 / 日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I) (II)	1 5 5 円 / 日
緊急時治療管理	1, 5 7 6 円 / 日
総合医学管理加算	8 3 7 円 / 日
口腔連携強化加算	1 5 2 円 / 月
認知症専門ケア加算 I	9 円 / 日
認知症専門ケア加算 II	1 2 円 / 日
生産性向上推進体制加算 I	3 0 4 円 / 月
生産性向上推進体制加算 II	3 0 円 / 月

介護職員等処遇改善加算 (I)

144円/日～546円/日程度

(施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の7.5%)

(2) 介護予防短期入所療養介護の自己負担額 (要介護認定による要支援の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です。)

【 1 割 負 担 分 】

施設サービス費

基本型

・要支援1	(従来型個室)	587円	(多床室)	622円
・要支援2	(従来型個室)	736円	(多床室)	785円

在宅強化型

・要支援1	(従来型個室)	641円	(多床室)	681円
・要支援2	(従来型個室)	789円	(多床室)	846円

夜勤職員配置加算	25円/日
サービス提供体制強化加算 (I)	23円/日
送迎加算	片道につき187円
個別リハビリテーション実施加算	244円/日
療養食加算	9円/食
認知症行動心理症状緊急対応加算	203円/日
若年性認知症利用者受入加算	122円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I) (II)	52円/日
緊急時治療管理	526円/日
総合医学管理加算	279円/日
口腔連携強化加算	51円/月
認知症専門ケア加算 I	3円/日
認知症専門ケア加算 II	4円/日
生産性向上推進体制加算 I	101円/月
生産性向上推進体制加算 II	10円/月
介護職員等処遇改善加算 (I)	48円/135日～円/日程度 (施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の7.5%)

【 2 割 負 担 分 】

施設サービス費

基本型

・要支援1	(従来型個室)	1,174円	(多床室)	1,243円
・要支援2	(従来型個室)	1,472円	(多床室)	1,570円

在宅強化型

・要支援1	(従来型個室)	1,282円	(多床室)	1,363円
・要支援2	(従来型個室)	1,578円	(多床室)	1,691円

夜勤職員配置加算	49円/日
----------	-------

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	45円/日
送迎加算	片道につき373円
個別リハビリテーション実施加算	487円/日
療養食加算	17円/食
認知症行動心理症状緊急対応加算	406円/日
若年性認知症利用者受入加算	244円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)	103円/日
緊急時治療管理	1,051円/日
総合医学管理加算	558円/日
口腔連携強化加算	101円/月
認知症専門ケア加算Ⅰ	6円/日
認知症専門ケア加算Ⅱ	8円/日
生産性向上推進体制加算Ⅰ	203円/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	94円/日～269円/日程度

(施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の7.5%)

【 3 割 負 担 分 割 】

施設サービス費

基本型

・要支援1	(従来型個室)	1,761円	(多床室)	1,865円
・要支援2	(従来型個室)	2,208円	(多床室)	2,355円

在宅強化型

・要支援1	(従来型個室)	1,923円	(多床室)	2,044円
・要支援2	(従来型個室)	2,367円	(多床室)	2,537円

夜勤職員配置加算	73円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	67円/日
送迎加算	片道につき560円
個別リハビリテーション実施加算	730円/日
療養食加算	25円/食
認知症行動心理症状緊急対応加算	609円/日
若年性認知症利用者受入加算	365円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)	155円/日
緊急時治療管理	1,576円/日
総合医学管理加算	837円/日
口腔連携強化加算	152円/月
認知症専門ケア加算Ⅰ	9円/日
認知症専門ケア加算Ⅱ	12円/日
生産性向上推進体制加算Ⅰ	304円/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	30円/月

介護職員等処遇改善加算 (I)

144円 / 546日 ~ 円 / 日程度

(施設サービス費に各種加算を加えた総単位数の7.5%)

## 2 利用料

(1) 食費及び居住費は自己負担となります。ただし、負担限度額認定を受けられている場合には、負担額が軽減されます。

①食費 / 1日 ・朝食 399円 ・昼食 523円 ・夕食 523円

②滞在費 (療養室の利用費) / 1日

基準費用額

(単位: 円 / 日)

令和7年 7月31日まで

	居住費	食費
個室	2,090円	1,445円
多床室	437円	1,445円

令和7年 8月 1日から

	居住費	食費
個室	2,090円	1,445円
多床室	697円	1,445円

負担限度額

	居住費	食費
利用者負担第1段階	個室 550円	300円
	多床室 0円	
利用者負担第2段階	個室 550円	600円
	多床室 430円	
利用者負担第3段階①	個室 1,370円	1,000円
	多床室 430円	
利用者負担第3段階②	個室 1,370円	1,300円
	多床室 430円	

※負担限度額認定を受けられている場合には、平均的な基準費用額と認定証に記載している負担限度額との差額が補足給付として介護保険より給付されます。

(2) 特別な室料

2人部屋 740円 / 日

(3) その他

①日用品費

150円 / 1日

石鹸、シャンプー、バスタオルやおしぼり等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。(利用選択欄に○印で記入して下さい)

日用品費		利用選択
①バスタオル	40円	
②ハンドソープ	30円	
③リンスインシャンプー	20円	
④ボディソープ	20円	
⑤おしぼり	40円	

- ②教養娯楽費 100円/1日  
レクリエーションで使用する、折り紙等の材料、書籍、DVDソフト等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

教養娯楽費	
①趣味活動材料費	50円
②レクリエーション費用	50円

- ③テレビ使用料 110円/1日  
④冷蔵庫使用料 100円/1日  
⑤洗濯機(コイン式) 100円/1回  
⑥乾燥機(コイン式) 100円/1回

- ⑦理美容代 実費  
理美容をご利用の場合にお支払いいただきます。

- ⑧行事費 実費  
外出行事等の費用で参加された場合にお支払いいただきます。

- ⑨私物の洗濯代 実費  
原則、持ち帰りをお願いしています。私物の洗濯を施設に依頼される場合にお支払いいただきます。

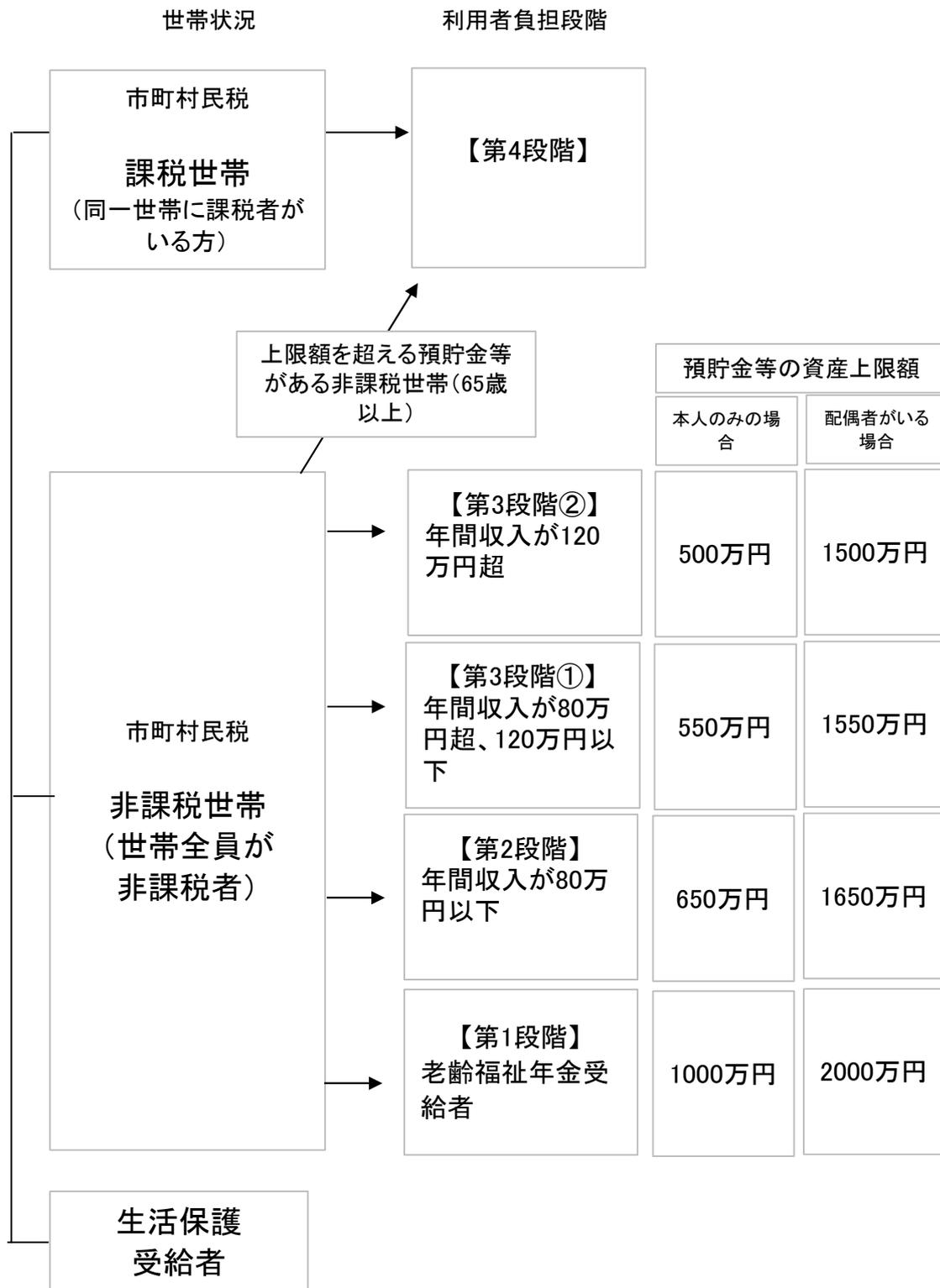
● 1日の利用料の目安として別紙短期入所利用料金一覧をご覧ください。

### 3. 利用料金のお支払い方法 (約款第6条参照)

利用料金は、1か月ごとに計算してご請求しますので、翌月末日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

ア. 口座引き落とし
イ. 指定口座への振り込み
フリガナ：フク) モリノカイ
口座名義：社会福祉法人杜の会
理事長 大橋 俊男
銀行名：北洋銀行栄町支店 普通預金 3899943
銀行名：北海道銀行西野支店 普通預金 0705537
ウ. 窓口での現金支払

食費・居住費は世帯の所得に応じて補足給付の対象となる場合があります。



## 個人情報の利用目的

介護老人保健施設平和の杜では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報（利用者及び代理人、家族）について、利用目的を以下のとおり定めます。

### 1. 利用する目的

- (1) 利用者に提供する在宅サービス（ケアプラン作成を含む）
- (2) 介護保険事務 審査支払い機関へのレセプトの提出又は照会への回答
- (3) 在宅サービスの利用にかかる施設の管理運営業務のうち次に掲げるもの
  - ・会計・経理
  - ・事故等の報告
  - ・在宅介護サービスの向上
  - ・その他、利用者に係わる管理運営業務
- (4) 他の在宅サービス事業所等への情報提供を伴うもの
  - ・利用者に在宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携、照会への回答
  - ・当該入所・入院予定施設から利用者の情報提供を求められた場合
  - ・利用者のケアプラン作成または在宅介護サービス実施に当たり、地域の関係機関（医療機関・民生委員・警察等）に意見・助言を求める場合
  - ・家族等への心身の状況説明
- (5) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- (6) その他
  - ・介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
  - ・施設等において行われる学生等の実習への協力
  - ・外部監査機関、評価機関等への情報提供
  - ・施設内外において行われる事例研究等
  - ・施設内での写真の掲示
  - ・機関紙への写真の掲載
  - ・療養室前の名札の設置
  - ・離設の可能性がある場合の写真の撮影及び情報提供

### 2. 利用にあたって

- (1) 個人情報の提供は、目的の範囲内で必要最小限に留め、関係者以外には漏れることのないよう、細心の注意を払います。
- (2) 個人情報を使用した相手方、内容等の経過について記録しておきます。
- (3) 提供の同意を得た情報・資料を厳重に管理し、紛失・破損しないよう適正な保管に努めます。

## 介護老人保健施設 平和の杜 短期入所 利用同意書

介護老人保健施設平和の杜短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護を利用するにあたり、介護老人保健施設短期入所療養介護利用約款、重要事項説明書Ⅰ、重要事項説明書Ⅱ及び個人情報利用目的を受領し、これらの内容に関して、担当者による説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

年 月 日

< 利用者 >

住 所  
電話番号

氏 名

印

< 代筆者 >

氏 名  
利用者との関係 ( )

印

< 身元引受人 >

住 所  
電話番号

氏 名

印

利用者との関係 ( )

社会福祉法人 杜の会  
介護老人保健施設 平和の杜  
理事長 大 橋 俊 男

## (介護予防)短期入所療養介護 多床室(4人部屋)利用料金一覧 (2024年8月)

1 割負担分  
多床室(4人部屋)

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	施設介護サービス費(基本型)	890	890	890	890	890
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,022	2,870	2,570	2,170	1,440
	施設介護サービス費(在宅強化型)	963	963	963	963	963
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,095	2,943	2,643	2,243	1,513	

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護2	施設介護サービス費(基本型)	940	940	940	940	940
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,072	2,920	2,620	2,220	1,490
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,173	3,021	2,721	2,321	1,591	

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護3	施設介護サービス費(基本型)	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,137	2,985	2,685	2,285	1,555
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,107	1,107	1,107	1,107	1,107
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,239	3,087	2,787	2,387	1,657	

区分		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護4	施設介護サービス費(基本型)	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,191	3,039	2,739	2,339	1,609
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,297	3,145	2,845	2,445	1,715	

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	187
認知症ケア加算		77
療養食加算(1日)		25
個別リハビリテーション実施加算		244
重度療養管理加算		122
緊急短期入所受入加算		92
認知症行動心理症状緊急対応加算		203
若年性認知症利用者受入加算		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		52
緊急時治療管理		526
総合医学管理加算		279
口腔連携強化加算		51
認知症専門ケア加算Ⅰ		3
認知症専門ケア加算Ⅱ		4
生産性向上推進体制加算Ⅰ		101
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10
介護職員等処遇改善加算(1日)	50~177程度	
2人部屋(第4段階)		1,177

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 多床室(4人部屋)利用料金一覧 (2024年8月)

1 割負担分  
多床室(4人部屋)

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,247	3,095	2,795	2,395	1,665
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,357	3,205	2,905	2,505	1,775

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要支援1	施設介護サービス費(基本型)	670	670	670	670	670
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	2,802	2,650	2,350	1,950	1,220
	施設介護サービス費(在宅強化型)	729	729	729	729	729
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	2,861	2,709	2,409	2,009	1,279

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要支援2	施設介護サービス費(基本型)	833	833	833	833	833
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	2,965	2,813	2,513	2,113	1,383
	施設介護サービス費(在宅強化型)	894	894	894	894	894
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,026	2,874	2,574	2,174	1,444

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通)(単位:円)

送迎加算	片道	187
療養食加算(1日)		25
個別リハビリテーション実施加算		244
重度療養管理加算		122
認知症行動心理症状緊急対応加算		203
若年性認知症利用者受入加算		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		52
緊急時治療管理		526
総合医学管理加算		279
口腔連携強化加算		51
認知症専門ケア加算Ⅰ		3
認知症専門ケア加算Ⅱ		4
生産性向上推進体制加算Ⅰ		101
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10
介護職員等処遇改善加算(1日)	48~135程度	
2人部屋(第4段階)		1,177

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 従来型個室 利用料金一覧 (2024年8月)

1 割負担分  
従来型個室

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護1	施設介護サービス費(基本型)	812	812	812	812	812
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,597	3,672	3,372	2,152	1,852
	施設介護サービス費(在宅強化型)	878	878	878	878	878
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	4,663	3,738	3,438	2,218	1,918	

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護2	施設介護サービス費(基本型)	860	860	860	860	860
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,645	3,720	3,420	2,200	1,900
	施設介護サービス費(在宅強化型)	954	954	954	954	954
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	4,739	3,814	3,514	2,294	1,994	

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護3	施設介護サービス費(基本型)	924	924	924	924	924
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,709	3,784	3,484	2,264	1,964
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	4,804	3,879	3,579	2,359	2,059	

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護4	施設介護サービス費(基本型)	979	979	979	979	979
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,764	3,839	3,539	2,319	2,019
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	4,864	3,939	3,639	2,419	2,119	

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	187
認知症ケア加算		77
療養食加算(1日)		25
個別リハビリテーション実施加算		244
重度療養管理加算		122
緊急短期入所受入加算		92
認知症行動心理症状緊急対応加算		203
若年性認知症利用者受入加算		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		52
緊急時治療管理		526
総合医学管理加算		279
口腔連携強化加算		51
認知症専門ケア加算Ⅰ		3
認知症専門ケア加算Ⅱ		4
生産性向上推進体制加算Ⅰ		101
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10
介護職員等処遇改善加算(1日)	50~177程度	

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 従来型個室 利用料金一覧 (2024年8月)

1 割負担分  
従来型個室

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護5	施設介護サービス費 (基本型)	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,818	3,893	3,593	2,373	2,073
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,922	3,997	3,697	2,477	2,177

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要支援1	施設介護サービス費 (基本型)	635	635	635	635	635
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,420	3,495	3,195	1,975	1,675
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	689	689	689	689	689
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,474	3,549	3,249	2,029	1,729

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要支援2	施設介護サービス費 (基本型)	782	782	782	782	782
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,567	3,642	3,342	2,122	1,822
	施設介護サービス費 (在宅強化型)	837	837	837	837	837
	居住費(個室)	2,090	1,310	1,310	490	490
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	4,622	3,697	3,397	2,177	1,877

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通)(単位:円)

送迎加算	片道	187
療養食加算(1日)		25
個別リハビリテーション実施加算		244
重度療養管理加算		122
認知症行動心理症状緊急対応加算		203
若年性認知症利用者受入加算		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		52
緊急時治療管理		526
総合医学管理加算		279
口腔連携強化加算		51
認知症専門ケア加算Ⅰ		3
認知症専門ケア加算Ⅱ		4
生産性向上推進体制加算Ⅰ		101
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10
介護職員等処遇改善加算(1日)		48~135程度

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 多床室(4人部屋)利用料金一覧 (2025年8月)

1 割負担分  
多床室(4人部屋)

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護1	施設介護サービス費(基本型)	890	890	890	890	890
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,282	2,870	2,570	2,170	1,440
	施設介護サービス費(在宅強化型)	963	963	963	963	963
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,355	2,943	2,643	2,243	1,513	

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護2	施設介護サービス費(基本型)	940	940	940	940	940
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,332	2,920	2,620	2,220	1,490
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,433	3,021	2,721	2,321	1,591	

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護3	施設介護サービス費(基本型)	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,397	2,985	2,685	2,285	1,555
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,107	1,107	1,107	1,107	1,107
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,499	3,087	2,787	2,387	1,657	

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護4	施設介護サービス費(基本型)	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,191	3,039	2,739	2,339	1,609
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165
	居住費(4人部屋)	437	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
教養娯楽費	100	100	100	100	100	
計	3,297	3,145	2,845	2,445	1,715	

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	187
認知症ケア加算		77
療養食加算(1日)		25
個別リハビリテーション実施加算		244
重度療養管理加算		122
緊急短期入所受入加算		92
認知症行動心理症状緊急対応加算		203
若年性認知症利用者受入加算		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		52
緊急時治療管理		526
総合医学管理加算		279
口腔連携強化加算		51
認知症専門ケア加算Ⅰ		3
認知症専門ケア加算Ⅱ		4
生産性向上推進体制加算Ⅰ		101
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10
介護職員等処遇改善加算(1日)	50~177程度	
2人部屋(第4段階)		1,437

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 多床室(4人部屋)利用料金一覧 (2025年8月)

1 割負担分  
多床室(4人部屋)

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,507	3,095	2,795	2,395	1,665
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,617	3,205	2,905	2,505	1,775

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要支援1	施設介護サービス費(基本型)	670	670	670	670	670
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,062	2,650	2,350	1,950	1,220
	施設介護サービス費(在宅強化型)	729	729	729	729	729
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,121	2,709	2,409	2,009	1,279

区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
要支援2	施設介護サービス費(基本型)	833	833	833	833	833
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,225	2,813	2,513	2,113	1,383
	施設介護サービス費(在宅強化型)	894	894	894	894	894
	居住費(4人部屋)	697	430	430	430	0
	食費	1,445	1,300	1,000	600	300
	日用品費	150	150	150	150	150
	教養娯楽費	100	100	100	100	100
	計	3,286	2,874	2,574	2,174	1,444

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通)(単位:円)

送迎加算	片道	187
療養食加算(1日)		25
個別リハビリテーション実施加算		244
重度療養管理加算		122
認知症行動心理症状緊急対応加算		203
若年性認知症利用者受入加算		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		52
緊急時治療管理		526
総合医学管理加算		279
口腔連携強化加算		51
認知症専門ケア加算Ⅰ		3
認知症専門ケア加算Ⅱ		4
生産性向上推進体制加算Ⅰ		101
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10
介護職員等処遇改善加算(1日)	48~135程度	
2人部屋(第4段階)		1,437

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2024年8月)

2割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

要介護1	区分	第4段階	区分	第4段階
		施設介護サービス費(基本型)	1,777	施設介護サービス費(基本型)
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	3,909	計	5,406
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,923	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,755
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,055	計	5,540

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	373
認知症ケア加算		154
療養食加算(1日)		49
個別リハビリテーション実施加算		487
重度療養管理加算		244
緊急短期入所受入加算		183
認知症行動心理症状緊急対応加算		406
若年性認知症利用者受入加算		244
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		103
緊急時治療管理		1,051
総合医学管理加算		558
口腔連携強化加算		101
認知症専門ケア加算Ⅰ		6
認知症専門ケア加算Ⅱ		8
生産性向上推進体制加算Ⅰ		203
生産性向上推進体制加算Ⅱ		20
介護職員等処遇改善加算(1日)	94~363程度	
2人部屋(1日)		1,177

要介護2	区分	第4段階	区分	第4段階
		施設介護サービス費(基本型)	1,879	施設介護サービス費(基本型)
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,011	計	5,503
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,079	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,905
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,211	計	5,690

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

要介護3	区分	第4段階	区分	第4段階
		施設介護サービス費(基本型)	2,008	施設介護サービス費(基本型)
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,140	計	5,631
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,211	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,037
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,343	計	5,822

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

要介護4	区分	第4段階	区分	第4段階
		施設介護サービス費(基本型)	2,116	施設介護サービス費(基本型)
	居住費(4人部屋)	377	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,188	計	5,741
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,329	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,156
	居住費(4人部屋)	377	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,401	計	5,941

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2024年8月)

2割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

1日あたりの金額

	要介護5		要介護1	
	区分	第4段階	区分	第4段階
施設介護サービス費(基本型)	2,227	施設介護サービス費(基本型)	2,063	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,359	計	5,848	
施設介護サービス費(在宅強化型)	2,449	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,272	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,581	計	6,057	

	要介護5		要介護1	
	区分	第4段階	区分	第4段階
施設介護サービス費(基本型)	1,337	施設介護サービス費(基本型)	1,268	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	3,469	計	5,053	
施設介護サービス費(在宅強化型)	1,457	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,376	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	3,589	計	5,161	

	要介護5		要介護1	
	区分	第4段階	区分	第4段階
施設介護サービス費(基本型)	1,664	施設介護サービス費(基本型)	1,566	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	3,796	計	5,351	
施設介護サービス費(在宅強化型)	1,785	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,672	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	3,917	計	5,457	

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通)(単位:円)

送迎加算	片道	373
療養食加算(1日)		49
個別リハビリテーション実施加算		487
重度療養管理加算		244
認知症行動心理症状緊急対応加算		406
若年性認知症利用者受入加算		244
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		103
緊急時治療管理		1,051
総合医学管理加算		558
口腔連携強化加算		101
認知症専門ケア加算Ⅰ		6
認知症専門ケア加算Ⅱ		8
生産性向上推進体制加算Ⅰ		203
生産性向上推進体制加算Ⅱ		20
介護職員等処遇改善加算(1日)	94~269程度	
2人部屋(1日)		1,177

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2025年8月)

**2割負担分**

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

**1日あたりの金額**

要介護1	区分		区分	
		第4段階		第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	1,777	施設介護サービス費(基本型)	1,621
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,169	計	5,406
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,923	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,755
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,315	計	5,540	

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	373
認知症ケア加算		154
療養食加算(1日)		49
個別リハビリテーション実施加算		487
重度療養管理加算		244
緊急短期入所受入加算		183
認知症行動心理症状緊急対応加算		406
若年性認知症利用者受入加算		244
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		103
緊急時治療管理		1,051
総合医学管理加算		558
口腔連携強化加算		101
認知症専門ケア加算Ⅰ		6
認知症専門ケア加算Ⅱ		8
生産性向上推進体制加算Ⅰ		203
生産性向上推進体制加算Ⅱ		20
介護職員等処遇改善加算(1日)	94~363程度	
2人部屋(1日)		1,437

要介護2	区分		区分	
		第4段階		第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	1,879	施設介護サービス費(基本型)	1,718
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,271	計	5,503
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,079	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,905
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,471	計	5,690	

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

要介護3	区分		区分	
		第4段階		第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	2,008	施設介護サービス費(基本型)	1,846
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,400	計	5,631
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,211	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,037
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,603	計	5,822	

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

要介護4	区分		区分	
		第4段階		第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	2,116	施設介護サービス費(基本型)	1,956
	居住費(4人部屋)	377	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,188	計	5,741
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,329	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,156
	居住費(4人部屋)	377	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,401	計	5,941	

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2025年8月)

**2割負担分**

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。

**1日あたりの金額**

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	2,227	施設介護サービス費(基本型)	2,063
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,619	計	5,848
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,449	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,272
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,841	計	6,057

区分		第4段階	区分	第4段階
要支援1	施設介護サービス費(基本型)	1,337	施設介護サービス費(基本型)	1,268
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	3,729	計	5,053
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,457	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,376
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	3,849	計	5,161

区分		第4段階	区分	第4段階
要支援2	施設介護サービス費(基本型)	1,664	施設介護サービス費(基本型)	1,566
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,056	計	5,351
	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,785	施設介護サービス費(在宅強化型)	1,672
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,177	計	5,457

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通)(単位:円)

送迎加算	片道	373
療養食加算(1日)		49
個別リハビリテーション実施加算		487
重度療養管理加算		244
認知症行動心理症状緊急対応加算		406
若年性認知症利用者受入加算		244
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)		103
緊急時治療管理		1,051
総合医学管理加算		558
口腔連携強化加算		101
認知症専門ケア加算Ⅰ		6
認知症専門ケア加算Ⅱ		8
生産性向上推進体制加算Ⅰ		203
生産性向上推進体制加算Ⅱ		20
介護職員等処遇改善加算(1日)	94~269程度	
2人部屋(1日)		1,437

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2024年8月)

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算 I を含みます。

1日あたりの金額

要介護1	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	2,665	施設介護サービス費(基本型)	2,431
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,797	計	6,216	
施設介護サービス費(在宅強化型)	2,884	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,631	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,016	計	6,416	

要介護2	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	2,817	施設介護サービス費(基本型)	2,577
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,949	計	6,362	
施設介護サービス費(在宅強化型)	3,118	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,857	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,250	計	6,642	

要介護3	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	3,012	施設介護サービス費(基本型)	2,768
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,144	計	6,553	
施設介護サービス費(在宅強化型)	3,316	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,054	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,448	計	6,839	

要介護4	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	3,173	施設介護サービス費(基本型)	2,933
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,305	計	6,718	
施設介護サービス費(在宅強化型)	3,492	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,234	
居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,624	計	7,019	

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	560
認知症ケア加算		232
療養食加算		73
個別リハビリテーション実施加算		730
重度療養管理加算		365
緊急短期入所受入加算		274
認知症行動心理症状緊急対応加算		609
若年性認知症利用者受入加算		365
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)(II)		155
緊急時治療管理		1,576
総合医学管理加算		837
口腔連携強化加算		152
認知症専門ケア加算 I		9
認知症専門ケア加算 II		12
生産性向上推進体制加算 I		304
生産性向上推進体制加算 II		30
介護職員等処遇改善加算(1日)		144~546程度
2人部屋(1日)		1,177

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2024年8月)

**3割負担分**

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算 I を含みます。

**1日あたりの金額**

区分		第4段階	区分	第4段階
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	3,340	施設介護サービス費(基本型)	3,094
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	5,472	計	6,879
	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,672	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,407
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,804	計	7,192	

区分		第4段階	区分	第4段階
要支援1	施設介護サービス費(基本型)	2,005	施設介護サービス費(基本型)	1,901
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,137	計	5,686
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,184	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,063
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,316	計	5,848	

区分		第4段階	区分	第4段階
要支援2	施設介護サービス費(基本型)	2,495	施設介護サービス費(基本型)	2,348
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,627	計	6,133
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,677	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,507
	居住費(4人部屋)	437	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,809	計	6,292	

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通) (単位:円)

送迎加算	片道	560
療養食加算		73
個別リハビリテーション実施加算		730
重度療養管理加算		365
認知症行動心理症状緊急対応加算		609
若年性認知症利用者受入加算		365
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)(II)		155
緊急時治療管理		1,576
総合医学管理加算		837
口腔連携強化加算		152
認知症専門ケア加算I		9
認知症専門ケア加算II		12
生産性向上推進体制加算I		304
生産性向上推進体制加算II		30
介護職員等処遇改善加算(1日)		144~546程度
2人部屋(1日)		1,177

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2025年8月)

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算 I イを含みます。

1日あたりの金額

要介護1	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	2,665	施設介護サービス費(基本型)	2,431
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,057	計	6,216	
施設介護サービス費(在宅強化型)	2,884	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,631	
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,276	計	6,416	

要介護2	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	2,817	施設介護サービス費(基本型)	2,577
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,209	計	6,362	
施設介護サービス費(在宅強化型)	3,118	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,857	
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,510	計	6,642	

要介護3	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	3,012	施設介護サービス費(基本型)	2,768
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,404	計	6,553	
施設介護サービス費(在宅強化型)	3,316	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,054	
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,708	計	6,839	

要介護4	区分	第4段階	区分	第4段階
	施設介護サービス費(基本型)	3,173	施設介護サービス費(基本型)	2,933
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,565	計	6,718	
施設介護サービス費(在宅強化型)	3,492	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,234	
居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090	
食費	1,445	食費	1,445	
日用品費	150	日用品費	150	
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,884	計	7,019	

その他の介護保険の加算費用として

(要介護度1~5共通) (単位:円)

送迎加算	片道	560
認知症ケア加算		232
療養食加算		73
個別リハビリテーション実施加算		730
重度療養管理加算		365
緊急短期入所受入加算		274
認知症行動心理症状緊急対応加算		609
若年性認知症利用者受入加算		365
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)(II)		155
緊急時治療管理		1,576
総合医学管理加算		837
口腔連携強化加算		152
認知症専門ケア加算I		9
認知症専門ケア加算II		12
生産性向上推進体制加算I		304
生産性向上推進体制加算II		30
介護職員等処遇改善加算(1日)		144~546程度
2人部屋(1日)		1,437

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。

## (介護予防)短期入所療養介護 利用料金一覧 (2025年8月)

3割負担分

夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算 I を含みます。

1日あたりの金額

	区分		区分	
	第4段階	第4段階	第4段階	第4段階
要介護5	施設介護サービス費(基本型)	3,340	施設介護サービス費(基本型)	3,094
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	5,732	計	6,879
	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,672	施設介護サービス費(在宅強化型)	3,407
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	6,064	計	7,192	

	区分		区分	
	第4段階	第4段階	第4段階	第4段階
要支援1	施設介護サービス費(基本型)	2,005	施設介護サービス費(基本型)	1,901
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,397	計	5,686
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,184	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,063
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	4,576	計	5,848	

	区分		区分	
	第4段階	第4段階	第4段階	第4段階
要支援2	施設介護サービス費(基本型)	2,495	施設介護サービス費(基本型)	2,348
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
	教養娯楽費	100	教養娯楽費	100
	計	4,887	計	6,133
	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,677	施設介護サービス費(在宅強化型)	2,507
	居住費(4人部屋)	697	居住費(個室)	2,090
	食費	1,445	食費	1,445
	日用品費	150	日用品費	150
教養娯楽費	100	教養娯楽費	100	
計	5,069	計	6,292	

その他の介護保険の加算費用として

(要支援1・2共通)(単位:円)

送迎加算	片道	560
療養食加算		73
個別リハビリテーション実施加算		730
重度療養管理加算		365
認知症行動心理症状緊急対応加算		609
若年性認知症利用者受入加算		365
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)(II)		155
緊急時治療管理		1,576
総合医学管理加算		837
口腔連携強化加算		152
認知症専門ケア加算I		9
認知症専門ケア加算II		12
生産性向上推進体制加算I		304
生産性向上推進体制加算II		30
介護職員等処遇改善加算(1日)	144~546程度	
2人部屋(1日)		1,437

その他の利用者自己負担費用として

(希望者のみ)

テレビ使用料	1日	110
冷蔵庫使用料	1日	100
理髪(カットのみ)	1回	1,980
顔剃りのみ	1回	1,430
カット・顔剃り	1回	2,310
パーマ	1回	5,500
毛染め	1回	4,950

\* 他に行事参加費、趣味活動費など  
実費負担いただく場合があります。